

よかかせ

創刊号

2012年(平成24年)
7月号 No.1

発行:中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

中間市人権センター



住 所: 中間市岩瀬1丁目17-1

連絡先: TEL (093) 245-3511

FAX (093) 245-3519

みんなの人権を守り育てる施設として、
昨年4月1日に開館しました。

「人権センターだより」発刊にあたって

昨年の3月11日東日本大震災が発生して、まもなく1年4か月が過ぎようとしています。未だ帰らぬ人を待ちわびておられる御家族の方々を思いますと、心が痛みます。

また、今回の大震災の後においても、風評被害や原発問題など様々な人権問題が起きています。このような時に、人権が踏みにじられる事があってはならないと感じております。

今回中間市では、新たに「人権センターだより」を発刊することとなりました。「人権問題ってなんだろう?」とよく聞きます。それは、人間が人間らしく生きるための権利を、誰もが持つことではないでしょうか。私たちのまわりには、同和問題をはじめ女性や子ども、障がいのある人や高齢者などさまざまな人権課題があります。自分のなかに持っている差別や偏見に気づき、常になくそうとする努力を続けてこそ、差別のない明るい社会が実現できるのではないのでしょうか。

市民のみなさん方が、この「人権センターだより」を通して人権問題に関心を持たれ、お互いの権利を尊重しあうことの大切さを考える機会となるよう願って、発刊にあたっての言葉とさせていただきます。



中間市長 松下 俊男

人権のまちづくりをめざして

人権センターのとりくみのなかに隣保事業があります。その事業内容は、同和問題解決のための地域の拠点施設として、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉、文化・教養、社会教育などに関する活動に努めてきました。しかしながら、本市においても差別投書・差別張り紙事件が続き、私たちの身近に依然として差別が存在しています。

今後、隣保事業は、同和問題をはじめとする人権に関わる問題解決のため、地域を拠点にし住民との交流を図りながら、福祉の向上と人権啓発のための交流拠点として、地域社会に開かれたコミュニティセンターとしての役割をはたし、差別がない『人にやさしい人権のまちづくり』を推進していきます。



男女共同参画社会を作ろう!!

社会を取り巻く環境は、少子高齢化、家族形態やライフスタイルの多様化など急速に変化し、ひとり一人の価値観や生活環境も大きく変わりつつあります。

このような状況の中、男女が互いの権利を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、求められています。

男女共同参画社会の実現に向けた法律、制度等は整備されつつありますが固定的な性別役割分担意識やそれに基づく社会慣行・慣習は根強く残っており、政策・方針決定過程への女性の参画、職場における能力発揮、男女間の暴力など、いまだ課題が多く残されています。

中間市では、男女共同参画社会づくりを進めるために、平成22年3月に『中間市男女共同参画プラン(改訂版)』、に基づく『中間市男女共同参画後期行動計画』を策定して、市役所内の各部署で様々な取り組みを行っています。

人権男女共同参画課よりお知らせ!

- ◎ 9月8日(土)10時~12時 中央公民館…男女共同参画講座予定
- ◎ 9月12日(水)~10月31日(水)……………人権啓発・男女共同参画川柳募集
- ◎ 10月1日(月)~10月31日(水)……………人権及び男女共同参画に関する
市民意識調査予定

問合せ先 人権男女共同参画課 ☎(245)3511



中間市人権センターの紹介

中間市では平成23年4月1日より「中間市人権センター」でさまざまな人権施策を推進しており、隣保事業と人権男女共同参画施策を同じ建物の中で行っています。

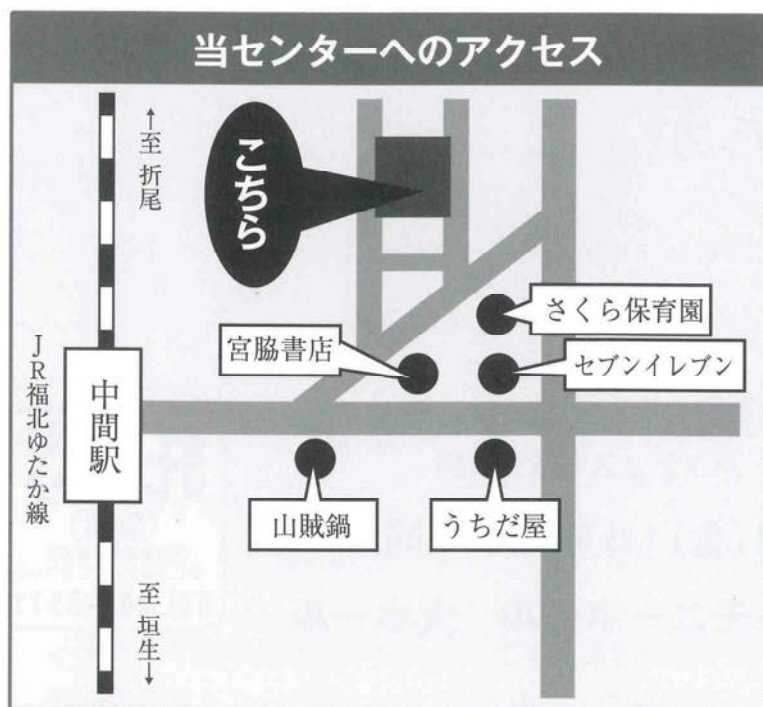
人権センターでは、板張りの多目的ホール(研修室)や調理室・教養文化室(和室)などを備えております。

中間市の人権施策の拠点として、さらに人権教育・啓発を推進するとともに、市民の交流の場として気軽に利用できます。

職員一同お待ちしております。



当センターへのアクセス



- ◆ 中間駅より徒歩 10分
- ◆ 駐車場完備(12台)
- ◆ バリアフリー
- ◆ エレベーター完備

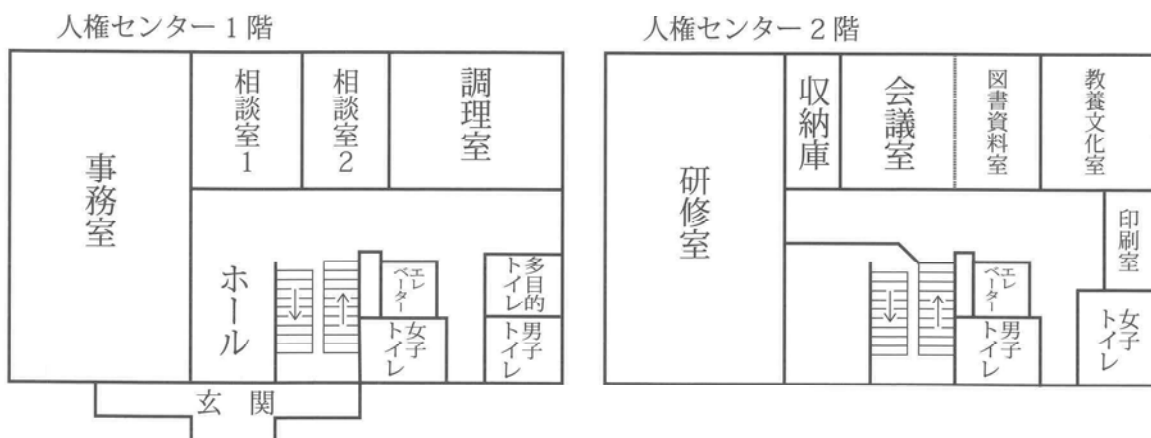
ピンク色の建物が目印です!



中間市人権啓発推進
シンボルマーク

人権センターでは貸館業務も行っています。お貸しできる条件や料金など、詳しくはホームページまたはお電話でお問い合わせください。

●センター内案内図



人権・みんなの幸せを願う集い

講演の夕べ

【こうえんのゆうべ】

を開催します！

市民のみなさん、ご存知ですか？

7月は、同和問題啓発強調月間です。中間市では、人権にかかわるとりくみとして、人権啓発のビラ配り《7月5日(木)10:30~11:00 ショッピングモールなかま》や「講演の夕べ」を行ないますので、市民のみなさんのご参加をお願いいたします。

講演の夕べ

【こうえんのゆうべ】

テーマ 『みんなちがって、みんないい』

一人権・平和・いのち・健康・福祉・介護・男女共同参画・青少年・子育て
…歌とトークで、感動を与えます！—

☆講師 新垣 勉さん

テノール歌手・バプティスト教会牧師

☆日時 7月20日(金)18時20分開演

☆場所 なかまハーモニーホール 大ホール

託児あり

〈無料〉

託児を希望する方は、申し込みをしてください。

TEL 245-3511

特設人権相談のお知らせ

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、学校や職場におけるいじめ、差別など悩みや困りごとを人権擁護委員(市内在住6名)が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますのでお気軽に相談してください。

*予約等は不要です。 *電話での相談は受け付けておりません。

お気軽に
どうぞ！



☆相談日時 毎月第2水曜日 13時30分~15時30分

☆場所 ハピネスなかま

☆TEL 093-245-3511(中間市人権センター)

